第93回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

東洋証券株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.toyo-sec.co.jp/)に記載しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社　　４社

連結子会社名

東洋証券亜洲有限公司

東洋キャピタル株式会社

洋証商事株式会社

東洋サプライ株式会社

なお、連結子会社であった東洋証券投資事業組合及び東洋証券３号投資事業組合は清算結了したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除いております。ただし、平成26年４月１日から清算結了日までの損益計算書については連結しております。

⑵ 非連結子会社　　１社

非連結子会社名

ＩＴＹバリューアップ投資事業有限責任組合

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、投資収益、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社の名称

非連結子会社名

ＩＴＹバリューアップ投資事業有限責任組合

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

（その他有価証券）

① 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　10～47年

器具備品　　４～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

②　消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産及び利益剰余金がそれぞれ４億65百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,820百万円
有形固定資産	357百万円
投資有価証券	6,595百万円
計	9,772百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金	6,518百万円
短期借入金	4,150百万円
１年内返済予定の長期借入金	300百万円
計	10,968百万円

上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

① 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券2,230百万円、信用取引の自己融資見返株券776百万円、信用取引借入金の本担保証券6,355百万円。

② 信用取引貸証券2,040百万円。

③ 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券18百万円。

④　顧客分別金信託として、トレーディング商品５百万円。
⑤　証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券269百万円。
⑥　金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券99百万円。
⑦　金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券12百万円。

２．有形固定資産の減価償却累計額　　2,335百万円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	91,355,253株	－株	4,000,000株	87,355,253株

（注）発行済株式の減少4,000,000株は自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,265,258株	1,863,606株	4,111,000株	4,017,864株

（注）１．自己株式の増加1,863,606株の内訳は以下のとおりであります。
取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,852,000株
単元未満株式の買取りによる増加11,606株
２．自己株式の減少4,111,000株の内訳は以下のとおりであります。
自己株式の消却による減少4,000,000株
ストック・オプションの行使による減少111,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年５月15日 取　締　役　会	普 通 株 式	1,021	12	平成26年 ３月31日	平成26年 ６月４日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年５月15日 取　締　役　会	普 通 株 式	利益剰余金	1,000	12	平成27年 ３月31日	平成27年 ６月３日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

(1) 平成21年７月28日開催の取締役会決議による新株予約権
発行すべき株式の内容　普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　247,000株

(2) 平成22年７月28日開催の取締役会決議による新株予約権
発行すべき株式の内容　普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　320,000株

(3) 平成23年７月28日開催の取締役会決議による新株予約権
発行すべき株式の内容　普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　593,000株

(4) 平成24年７月27日開催の取締役会決議による新株予約権
発行すべき株式の内容　普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　503,000株

(5) 平成25年７月26日開催の取締役会決議による新株予約権
発行すべき株式の内容　普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　216,000株

(6) 平成26年７月30日開催の取締役会決議による新株予約権
発行すべき株式の内容　普通株式
新株予約権の目的となる株式の数　320,000株

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーに市場リスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための６ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金については金利変動リスクがありますが、主に短期の借入れとすることによりリスクを抑制しております。また、資金調達ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

第一種金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120%）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

① 自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、監査部リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

② 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

監査部リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの株価指数オプション取引及び「投資有価証券」のうちの株式であります。

③　取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

監査部リスク管理室では、経営企画部主計課が算出する取引先リスクを日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

④　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

監査部リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	28,165	28,165	－
(2) 預託金	23,050	23,050	－
(3) 商品有価証券等	1,817	1,817	－
(4) デリバティブ取引	12	12	－
(5) 信用取引貸付金	18,898	18,898	－
(6) 投資有価証券	11,217	11,217	－
資産計	83,160	83,160	－
(1) 信用取引借入金	6,518	6,518	－
(2) 預り金	20,986	20,986	－
(3) 短期借入金	16,150	16,150	－
負債計	43,654	43,654	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。

(4) デリバティブ取引

株価指数オプション取引は取引所の清算値段、為替予約取引は契約額と先物為替相場による時価との差額（評価益）であります。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①　非上場株式	396
②　投資事業有限責任組合等への出資	177
合計	574

（※）非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

4．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	28,165	―	―	―
預託金	23,005	―	―	―
信用取引貸付金	18,898	―	―	―
合計	70,068	―	―	―

（※）なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品で、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
投資事業有限責任組合等への出資	5	54	118	―
合計	5	54	118	―

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券評価損	279百万円
賞与引当金	217百万円
減価償却費等	170百万円
新株予約権	106百万円
事業税	78百万円
繰越欠損金	75百万円
その他	346百万円
繰延税金資産小計	1,274百万円
評価性引当額	△911百万円
繰延税金資産合計	363百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,045百万円
退職給付に係る資産	△425百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△16百万円
繰延税金負債合計	△2,486百万円
繰延税金負債の純額	△2,123百万円

（注）　当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	323百万円
固定資産－繰延税金資産	24百万円
流動負債－繰延税金負債	102百万円
固定負債－繰延税金負債	2,368百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が227百万円減少し、その他有価証券評価差額金が208百万円、退職給付に係る調整累計額が43百万円、法人税等調整額が25百万円、それぞれ増加しております。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,440百万円
会計方針の変更による累積的影響額	465百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	3,906百万円
勤務費用	196百万円
利息費用	27百万円
数理計算上の差異の発生額	131百万円
退職給付の支払額	△227百万円
退職給付債務の期末残高	4,034百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,262百万円
期待運用収益	127百万円
数理計算上の差異の発生額	644百万円
事業主からの拠出額	322百万円
退職給付の支払額	△227百万円
年金資産の期末残高	5,130百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,034百万円
年金資産	△5,130百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,095百万円
退職給付に係る資産	△1,095百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,095百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	196百万円
利息費用	27百万円
期待運用収益	△127百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△257百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△161百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	61%
債券	34%
その他	5%
合計	100%

（注）退職給付信託はありません。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.67%
長期期待運用収益率	3%

3．確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額	91百万円

Ⅷ. 減損損失に関する注記

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
広島県廿日市市	遊休資産	土地 その他	69 0
合計			70

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては原則として各社を１つの単位として、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれない遊休資産については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失70百万円を特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。

Ⅸ. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本店及び支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～38年と見積り、割引率は1.2%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	173百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
期末残高	177百万円

Ⅹ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　514円98銭

２．１株当たり当期純利益　34円75銭

（注）「Ⅱ.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が５円23銭減少し、１株当たり当期純利益が35銭増加しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

２．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

３．トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

⑵ その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

４．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～47年
器具備品	４年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は､各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が４億65百万円増加し、期首の繰越利益剰余金が４億65百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,820百万円
有形固定資産	357百万円
投資有価証券	6,595百万円
計	9,772百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金	6,518百万円
短期借入金	4,150百万円
１年内返済予定の長期借入金	300百万円
計	10,968百万円

上記のほか、以下の有価証券を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

① 信用取引借入金の担保として、信用取引受入保証金代用有価証券2,230百万円、信用取引の自己融資見返株券776百万円、信用取引借入金の本担保証券6,355百万円。

② 信用取引貸証券2,040百万円。

③ 金融商品取引所への長期差入保証金の代用有価証券として、投資有価証券18百万円。

④ 顧客分別金信託として、トレーディング商品５百万円。

⑤ 証券金融会社からの借証券の担保として、信用取引の自己融資見返株券269百万円。

⑥　金融商品取引所の清算機関への取引証拠金の代用有価証券として、投資有価証券99百万円。
⑦　金融商品取引所の取引参加者保証金の代用有価証券として、投資有価証券12百万円。

２．有形固定資産の減価償却累計額　2,290百万円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権　1百万円
短期金銭債務　1百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
(1) 営業収益　3百万円
(2) 営業費用　12百万円
(3) 営業取引以外の取引高　17百万円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,265,258株	1,863,606株	4,111,000株	4,017,864株

（注）１．自己株式の増加1,863,606株の内訳は以下のとおりであります。
取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,852,000株
単元未満株式の買取りによる増加11,606株
２．自己株式の減少4,111,000株の内訳は以下のとおりであります。
自己株式の消却による減少4,000,000株
ストック・オプションの行使による減少111,000株

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	272百万円
貸倒引当金	218百万円
賞与引当金	217百万円
減価償却費等	170百万円
新株予約権	106百万円
事業税	75百万円
その他	246百万円
繰延税金資産小計	1,307百万円
評価性引当額	△967百万円
繰延税金資産合計	339百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,943百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△16百万円
繰延税金負債合計	△1,959百万円
繰延税金負債の純額	△1,620百万円

（注）　当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	323百万円
固定資産－繰延税金資産	－百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円
固定負債－繰延税金負債	1,943百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が173百万円減少し、その他有価証券評価差額金が198百万円、法人税等調整額が25百万円、それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　490円02銭

２．１株当たり当期純利益　34円91銭

（注）「Ⅱ.会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が５円23銭減少し、１株当たり当期純利益が35銭増加しております。